

参勤交代に於ける毛利藩と細川藩との誼

—— 私の研究発表より ——

松村昌勝

(会員 佐伯市小島区)

これは、去る七月九日、市立図書館において開催された、私の研究発表の内容に追稿してまとめあげたものです。

「頃は元禄十五年トト師走なかばの十四日トトト」とは筑前琵琶の名台詞！

大石内藏之助(良雄)率いる赤穂の浪士四十七士が吉良邸へ討入ったその年(一七〇二)松村家四代傳左衛門昌照は、細川五代綱利公の参勤交代の御道中御供役相勤め、春四月江戸に参着した。(第一回目の東行二六歳御奉公指出)より

五代傳内昌條(京都御留守居役) 六代傳左衛門宇藏 七代太兵衛昌雄を経て、明和・安永・天明・寛政・享和・文化・文政・天保を生きた八代英記(諱は昌直 大

観と號す)の世代へとなる。

寛政元年(一七八九)英記二五歳にして初めて、細川十代齋茲公の参勤交代の江戸御供仰付けられ、熊本を出立し、三月二日豊後の細川藩の飛地鶴崎(大分市)着、翌三日鶴崎の湊に待機中の御座船ほか六十余艘の船団に分乗を終え、四日佐賀関(細川藩飛地)へ向け出航した。

細川藩の参勤交代の道筋としては、当時、熊本より北上し現在の山鹿市、福岡県瀬高町を経由して、北九州市門司区田野浦港からの瀬戸内海の船旅と、大分県佐賀関港からの海路の二つであったが、この年は佐賀関からのコースが選ばれた。

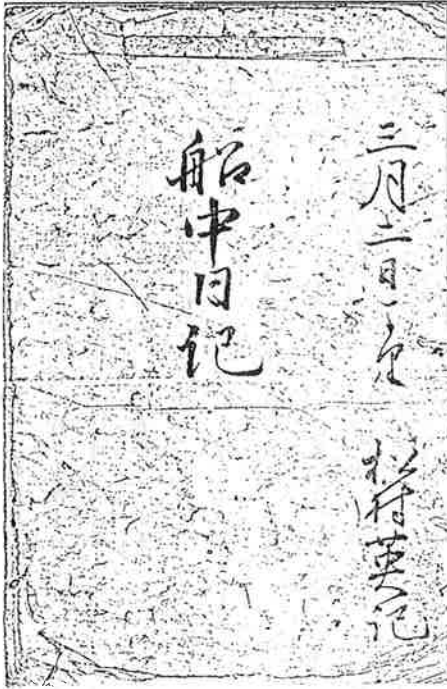
三月五日御座船「波奈子丸」が、御案内役の藤崎丸を先頭に、御供船天要丸、大徳丸、静國丸、鳳麟丸、満壽丸など六十余艘を従えて佐賀関を出港した。

松村英記は満壽丸に乗船していたが、この船団の航海中の出来事について、「船中日記」として詳細な記録を残している。

荒天のなか、操船の目標にした大分県のムク嶋、ホト嶋、大嶋、鶴見崎、千崎や、船懸りして風の風ぐのを待つたよろず浦と云う湊やとふじ浦、一尺やをはじめ、愛媛

県のミツクエ、ミタライ、広島県のトモ、岡山県のシモツイ、デサキ、兵庫県のサコシ、室津など当時の内海航路の主要な湊の様子と、悪天候に禍いされた大船団の航海の苦勞が伺える。

「船中日記」に、この船団の中の一艘が佐賀関を出港した直後日向灘を南へ流されてしまった。時化の間を見て北上して佐賀関へ引き返す途中、佐伯に寄港して、毛利八代和泉守高標公から特別のご配慮を頂いたという一節がある。



寛政元年（一七八九）三月二日より

一 三月二日鶴崎に御着遊ばされ翌三日未ノ下刻御供揃にて御乗船遊ばされ同四日辰ノ中刻御出船にて佐賀関に未ノ下刻に御着船遊ばされ同五日卯ノ上刻御出船有り三四里も沖に御乗出し有り風烈數く佐賀関に御引返し遊ばされ同六日寅ノ中刻御出船有り三四里も御乗出有り浪烈數く又佐賀関に御帰り遊ばされ同七日八日雨風にて御滞船有り同九日卯の中刻御出船有り三里程も沖に御乗出有り風烈數く又佐賀関に御帰り遊ばされ都合灘中より御引返し御座候事三度にて其昼佐賀の関大明神に天氣快晴の御祈祷御代参有り御船頭中も残らず参拜有り其暮より風雨強翌十日卯ノ上刻比より晴辰ノ上刻御出船有り西風にて七八里も沖に御乗出有り御供六拾余艘も御跡に続く御本船は追々加この鼻と云ふ處を越る比巴ノ中なり俄に風替りて北の方より烈數く風吹懸り候間思行くに船を帆候御本船はフタナズ（二名津―愛媛県西宇和郡三崎町）と云ふ湊に近寄り居候に付数拾挺の櫓御漕船三艘にて二里ばかり漕ぎフタナズの湊に漸く御本船を入れ申候相続申候御供船天要丸大徳丸乗組御案内御駕役藤崎丸乗組御用人衆

幹國丸乗組御近習併御漕引船三艘五挺立二艘鯨船三艘九
端帆二艘御召代え一艘都合十四五艘も続き申候十日の夜
同十一日フタナズの湊に御滞船遊ばされ同十二日御出船
有りミツクエ(三机―愛媛県西宇和郡瀬戸町)の湊に御
着船遊ばされ十三日四日五日六日七日までミツクエの湊
に御滞船有り此間に近くのムク嶋(無垢島―大分県津久
見市)ホト嶋(保戸島―津久見市)或は大嶋(大島―南
海郡郡鶴見町)杯に居申候御供船三拾余艘もミツクエの
湊にて御本船に馳付申候同十八日御出船有りミタライ
(御手洗―松山市興居島)の湊に御着船遊ばされ同二十
日御出船有りトモ(鞆―広島県福山市)の湊に御着船遊
ばされ同二十一日御出船有りシモツイ(下津井―岡山県
倉敷市)の湊に御着船遊ばされ同二十二日御出船有りデ
サキ(出崎―岡山県玉野市)の湊に御着船遊ばされ同二
十三日御出船有りサコシ(坂越―兵庫県赤穂市)の湊に
御着船遊ばされ二十四日五日サコシに御滞船にて御供船
御待合せあり併一艘も兩日の内帆付なし二十六日御出船
有り室津(兵庫県揖保郡御津町)に御着船遊ばされ恐悦
奉り候同二十七日室津を御發駕遊ばされ候此の節まで室
津に御小姓組御中小姓其の外段々着船御座無く候間士席

(武士席) 以上御船頭の内より御雇にて大阪まで御供に
召達られ候御雇には鏡善右衛門 野間統 鈴木敬助 水
橋直記 橋本善左衛門(參勤交代船の絵馬を奉納した橋
本善左衛門昌喜) 水橋直次郎 各六人御小姓組御中小姓
代に仕り三月二十九日大阪に御着遊ばされ翌晦日大阪に
御逗留遊ばされ四月朔日夕飯後淀川へご乗船遊ばされ候
シモツイ(下津井)より上り申候御供役且船廻しの面々
其外相後れ候御供船皆々二十八日九日晦日迄の内に大阪
へ馳せ付け申候

太守様一兩日御逗留の内に御供中揃いの六拾余艘の御
供船残らず無事にて大阪に着船御座候誠に運の強き事申
す斗りも御座無く候恐悦奉り候然處不仕合は私乗り申し
候御船一艘十日余後れ馳付け申さず天氣合且船中の儀御
船頭の心次第とは申しながら恐入り奉り候扱々は非無き
次第に存じ奉り候扱フタナズ(二名津)の湊に御本船漕
ぎ入申候節かけなみ度々御船に入り申候御危き御様子恐
奉り候中々筆紙に書き申し難く御座候西國大名船路御渡
海当然のことには候えども薩州杯の御見合とも相成度事
と私敷は恐れながら存じ奉り候

一九端帆より組御駕二挺御駕

の者廿一人は、御日、向、伊、薩

六境まで流中、依、佐、賀、より

七半里と、依、佐、賀、御、駕、を、追

左、方、より、乘、ひ、て、八、浦、道、中、御、駕

より、お、成、り、中、御、駕、船、り、て

御、駕、船、り、来、り、毛、利、和、泉、守、候

御、領、佐、伯、と、申、候、處、より、相、成、り

駕、一、挺、御、駕、一、者、十、人、依、佐、賀、

一 九端帆乗り組み御駕二挺御駕の者二十一人此の御船日向沖薩摩境まで流れ申候佐賀関より六七十里も御座候御駕各の通り遠方に参り候ては御道中御差支えに相成り申候由御飛船にて御駕船申し参り候間毛利和泉守様（八代高標公）御領佐伯と申候處より御召駕一挺御駕の者十人佐賀関まで二十五六里早打にて陸地を参り佐賀関より御飛船にて昼夜風波の捨（差）別無く備後のトモ（鞆）にて漸く漕付け申御間に達し御召代え御駕残る御駕の者各々九端帆にて追々に馳せ付け申候其の外此の節難船に錨り切捨（差）り申候事數十丁と承り申候

一 川尻より参候十端帆の御船乗組吉村市左衛門 鈴木彦兵衛其外足輕御長の者杯も乗居申候此の御船私杯かまと嶋（大分県南海部郡上浦町蒲戸崎）の沖に懸り居候節十丁斗沖を吹き流されて沖の方え出申候是は錨り引ながら日向沖まで流れ候私杯と同前の難儀と承り申候併恙無く十三日の夜八ツ半比に伊豫地のさだ（佐田岬）と申候所にて一所に相成り申候市衛門 彦兵衛荷物過半はぬれ申候由此御船は佐賀関より五十里斗りも流申候十五日私杯と一同出船有り風烈數く一同に貞（佐田岬）にかへり

五月廿六日早打して陸地

乗付候より御船船まで

昼夜丸波の御捨前傷後の

トモより御漕付し御らよ

逸し御石舟より御駕馬掛

御駕より看みし御船

返く御使付し御らよ

の御船より御捨前御らよ

御下と承りし

申候

一 九端帆の御船乗組御近習御目附十日風波に水入に相成且又損等も多く佐賀関にて御作事御座候併怪我は御座無く珍重の儀御座候是も二十八日大阪に帆付申候と承り申候

一 九端帆御馬船二艘内一艘は伊豫の宇和島に参候と承申候是も恙無く御本船に帆付申候

一 十六端二布の鳳麟丸乗組御小姓組御中小姓残らず是も十日風波にて佐賀関に帰候其後風烈數く二十七日迄室津に太守様御着遊ばされ候まで帆付申さず候御供御差支えに相成り申候事天氣合にて覚束無く存候に付二十七日に御供役の内八人シモツイ(下津井一岡山県倉敷市)と云う湊より上り陸地を参候御船に残申候七人は直に大阪に帆申候二手ともに大阪に御逗留の内帆付御間に逢い申候シモツイの湊は室(室津)より十里程手前にて陸も船路も十里内外に近寄り居申候へば何れの道にも帆付申さず候不仕合と私杯は二十七日には伊豫の長濱(愛媛県喜

多郡長浜町)に滞船仕りシモツイより八十里斗跡に居申候長濱の湊は鶴崎より二十五里御座候扱々太守様え馳付申さず候處口惜き次第に存じ奉候

一 私扨乗組居り申候御船万壽丸も佐賀間に返し申す可しといたし申候内風波烈數く至り止むを得ず一尺や(大分県佐賀間町一尺屋)に船を寄せ申候へども何分寄り申さず候保戸嶋(大分県津久見市保戸島)と云ふ嶋影に船を寄せ錨二ツを入れ候へどもとどまり申さず候て沖に三里も流出御船頭に様子を尋候處風のなぐより外に仕方之無しと申候誠に皆々十(途)方に暮れ候風波は弥募り候故西南の間に見ゆる大嶋(大分県南海部郡鶴見町大島)と云ふ嶋を見当に船を漕ぎ候處風波強く櫓楫一向利き申さず吹流され大嶋(大島)より式里斗の籠嶋(南海部郡上浦町蒲戸崎)と云ふ嶋の沖に至る時に日暮れて前後を知らず大南海に至る事を恐れて其嶋の沖に百六十ひろ余の錨り二ツを入れ其夜も錨り引ながら三十丁斗も沖え流れ出す此時には御船を始め何れも神佛を頼って死を極め候誠にうらめしき事申可様御座無く候船に汐の入候こと云ふ斗も御座無く其夜月の入には風もなき申可く御船方

も申候處月の入よりは一入強く相成り明方には少しは風もなき申可と何れも夜明を相待居候處弥烈數く相成翌十一日卯ノ中刻既に波船に及び申可きと相見へ申候故二ツの錨を上げ何方へなりとも船を帆申さず錨を上げ申候處一ツは上り一ツは切捨(差)り申候色々時刻を移申候内壱里余も吹流されて流出し申候故鶴見崎(南海部郡鶴見町)と云ふ鼻先きを見當に致し二ツ取に船を帆申候風波強く寄り申さず其下によろず浦(南海部郡米水津村)と云ふ湊有り是を志し船を帆候又吹流されて千崎(南海部郡蒲江町仙崎)と云ふ嶋の鼻先をながれて漸とふじ浦と云ふところに船をよせ暫く懸り風のなぐを待ち風波少しやはらぎ申候間昼七ツ比より押船にて其夜戌ノ刻によろずの湊に着船仕り一昼夜振りに初めて人心出申候風替り候處の戸合よりとふじ浦まで里數二十四五里と嶋人など噂仕り候翌十二日よろず滞り十三日出船いたし伊豫地の貞(佐田岬)の湊に十四日明方に致着候其日滞り十五日出船致し三里も沖に出風烈數く又貞にかえり十六日七日八日貞に滞り同十九日出船仕り波強くフタナズ(二名津)の湊に滞り同二十日出船致候處風烈數くもとの湊にかへり二十一日出船仕候て長濱の湊に着仕り二十二日三日四

日五日六日七日八日まで滞り此間にも一兩度も出船致候處風烈敷く同所にかへり二十九日出船方丈(愛媛県北条市)と云ふ湊に着仕り晦日朝七ツ時出船二里程も行て風雨にて又同所にかへり翌四月朔日六時に_{出船}雨にて又同所にかへり同二日出船仕りミタライ(御手洗)に汐懸り致居り候内室(室津)より引返し御本船に逢申候其夜日向宿と云ふ處着仕り同三日出船仕り湯揚(愛媛郡越智郡弓削町)と云ふ處に滞居申候内大槻哲太 宇田四右衛門 兩人に不斗出逢い○と咄杯仕り哲太 四右衛門見舞に酒杯持參御座候誠に親子に逢申候心持ち仕候同四日滞り同五日出船仕り白石(岡山県笠岡市白石島)に着仕り同六日大タブ(岡山県和氣郡日生町大多府島)着仕り同七日室(室津)に三拾五日ぶりに仕り候此節の様なる事珍數儀に付承知仕候儀はあらあら書付け御目に懸け申候併列々愚筆愚文にて事の次第も相分り申さず候間御繁読下さる様存奉り候

一 九端帆 満壽丸

御船頭

相部庄平

御船横目

清次郎

以上

一 乗組左の通り

一 上下三人

一 八人

一 八人

右之通に御座候

寛政元年四月七日 迄

以上

松村英記
神足格助
田中茂助
外様足輕
御長柄之者

參勤交代船繪馬(劍八幡社)

肥後藩熊本領であつた鶴崎には、參勤交代に利用された港がありました。当時熊本から江戸までの道には、鶴崎經由と大里(豊前小倉)經由の二コースがあり、そこから途中の室津(兵庫県揖保郡御津町)迄は海路がとられていました。その船旅を担つたのが鶴崎の「船方」の船団でした。

細川藩主が乗船する船は「波奈子丸」と呼ばれ、写真



御座船波奈子丸
熊本城天守閣藏



船団鶴崎港の図
鶴崎公民館藏

の絵馬は、九曜紋旗を掲げた船団の一行が入港した時の様子を描いた

たものです。裏書きから、寛政十年九月吉日(一七九八)に橋本善左衛門昌喜・鈴木喜右衛門清秀と世話人の上田清之進・加賀左衛門・明石彦十郎・石松茂兵衛により奉納されたことがわかります。橋本家と鈴木家は船方を統率する家柄であり、この二人は当時の「船頭」でした。

この絵馬は、異なる筆跡で、明治十二年(一八七九)に手直しが加えられています。同様の絵馬が、鶴崎大神宮(現在は鶴崎公民館に展示)と大在の住吉神社にもあります。

大分市「歴史散歩」より転記

「船中日記」の記録によれば、御座船「波奈子丸」は寛政元年(一七八九)三月二十六日室津(兵庫県揖保郡御津町)に入港し、翌二十七日齋茲公は御駕(この御駕こそ、毛利藩の十人が佐伯から鏡峠の山坂を越え、津久見、白杵、一尺屋と早打ちで佐賀関へ届けてくれたあの御駕!)で、陸路から姫路、加古川、大蔵谷、西宮を経て大阪へと向かう。この道中のお供役には選ばれた六人の船頭の中の一人橋本善左衛門昌喜は、あとで鶴崎港の細川藩参勤交代の絵馬を剣八幡社に奉納した(前述)人で、地区の船方を統率する役に任命されていた家柄の「船頭」であったという。奇しき因縁浅からぬものを秘めて、豊後「鶴崎男の港」から港へと時化を避けて、六十余艘の大船団に一艘の脱落船もなく、瀬戸内海を舞台に繰り広げられた寛政の一大ロマンの参勤交代の旅路であった。